

国土交通省からの嚴重注意を受けて

2015年1月30日

スカイマーク株式会社は、2015年1月30日、国土交通省より、整備の確実な実施に関する嚴重注意を受けましたのでご報告申し上げます。

今回の嚴重注意は、当社で整備を行っている航空機について、定められた処置を実施してなかったことが判明したことによるものです。

当社ではこの事象を確認後、当該機を運航から外し、本件に起因する不具合が発生していないことを確認し、現時点での機材の健全性を確保しております。また当該整備士については通常業務から外しており、処分については現在検討をしております。

当社では今回の嚴重注意を真摯に受け止め、2月13日(金)までに必要な再発防止策を作成し、国土交通省に提出致します。

皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを心より深くお詫び申し上げます。
今後は信頼の基盤である安全運航をより一層徹底し、再発防止と信頼回復に努めて参ります。

以上

【本件に関するお問い合わせ】
広報課 TEL:03-5708-8208